弊社定休日の保守体制変更に関するご案内

2025 年 10 月 31 日

お客様各位

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。
このたび弊社では、定休日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始・夏季休業日）における保守サポート体制を、メーカーのサポート体制に準じて変更することとなりました。社会情勢の変化や働き方の多様化に対応しながら、今後もサービス品質の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

『今後の保守サポート体制について』

■変更実施日
2026 年 1 月 1 日（木）より

■変更対象サービス
複合機のトータルサービス契約（TSC 契約）およびプリンタの年間保守契約締結のお客様向けに提供していた 365 日保守サービス

■変更内容
変更前：月～金 、土曜、日曜、祝日、年末年始、夏季休業日　8:30～17:30
変更後：月～金 8:30～17:30　（祝日、年末年始、夏季休業日を除く）
※定休日の保守対応をご希望のお客様は下記「定時外保守付加サービス」（有償）にて承ります。

■「定時外保守付加サービス」対象機器
富士フイルムビジネスイノベーション製複合機とプリンタ（大判プリンタ、プロダクション機は除外）
※ご希望の際は、弊社担当営業またはサービス担当までご相談ください。
※富士フイルムビジネスイノベーション製品以外の機器、PC、アプリケーション、インターネット、LAN 障害対応は「定時外保守付加サービス」の対象外です。

■移行措置としての無償対応期間について
2025 年 12 月 31 日までに弊社から導入いただいた富士フイルムビジネスイノベーション製複合機とプリンタにつきましては、導入時期に応じて一定期間、定休日保守対応の無償提供期間を設けております。
詳細は、導入機種・導入時期・契約内容により異なりますので、下記または担当営業までお問い合わせください。

■お問い合わせ先
テクノルテレフォンセンター　0120-35-5616